

株 主 各 位

大阪市中央区本町二丁目1番6号  
**株式会社 エーアイテイナー**  
代表取締役社長 矢 倉 英 一

## 第33回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日のご出席はお控えいただきたく存じあげます。つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年5月21日（木曜日）午後5時までに、書面又はインターネットで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年5月22日（金曜日）午前10時 受付開始：午前9時15分
2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアール大阪 2階 クリスタルルーム  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- [ 報 告 事 項 ]
1. 第33期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

### [ 決 議 事 項 ]

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2020年5月21日(木曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です(詳細は、34ページをご参照ください。)

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ait-jp.com/>) に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.ait-jp.com/>) に掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。したがって、添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

**◎新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、また株主様の健康を第一に考え、株主様におかれましては、当日のご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、郵送又はインターネットで行っていただきたく併せてお願い申し上げます。**

◎株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

---

(添付書類)

# 事業報告

(自 2019年3月1日)  
至 2020年2月29日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績や雇用環境等の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。米中貿易摩擦の長期化など不確実な経済情勢の影響から、先行きは不透明な状況となっております。

また、当社グループの事業環境としては、消費税率の引き上げによる在庫調整や暖冬による冬物商品の売れ行きが低調であったことから、国際貨物の荷動きが鈍く、加えて新型コロナウイルス感染症の影響から物流の停滞や混乱が生じ、厳しい状況が続いております。

当連結会計年度において、当社は2019年3月1日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社（以下「日新運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この株式交換により、日新運輸並びに同社の日本、中国及びミャンマーのそれぞれの子会社が当社グループに加わったことで、国内外における当社グループの事業規模と拠点網は拡大しました。

さらに、従来の当社グループの主力事業である国際貨物輸送や通関業務、配送に加え、検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務までを当社グループで請け負える環境が整い、顧客へより充実したサービスの提供が可能となりました。

これらの効果やグループシナジー創出に向けての取り組みに注力したこと、並びに従来からの一貫輸送の提案型営業も精力的に行ったことで、当社グループの主力である中国や東南アジアから日本への輸入海上輸送の取扱量は増加し、収益の拡大へと繋がりました。

また、国内外での輸送における仕入コストが上昇基調にある中、販売価格への転嫁等にも取り組み、安定した利益確保に努めてまいりました。一方で、販売費及び一般管理費では、日新運輸の子会社化に伴って、PPA（取得原価の配分）により認識した顧客関連資産の償却やのれん償却額が新たに発生し、加えて人員の増加及び人事制度の再構築による人件費の上昇等により、各費目で増加しました。しかしながら、グループで可能な限りコストを削減すべく検討を重ねることで、利益の創出を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は45,003百万円（前年同期比62.0%増）と前年同期を大きく上回り、営業利益は1,575百万円（前年同期比2.1%増）となりました。また、経常利益は、日新運輸の子会社化に伴う持分法による投資利益等の計上により営業外収益が増加したことで、1,947百万円（前年同期比14.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,325百万円（前年同期比13.5%増）といずれも前年同期を上回ることであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、2019年3月1日を効力発生日とする株式交換により当社グループに加わった日新運輸及びニッシントランスコンソリデーター株式会社は報告セグメントの「日本」に含めており、日一新国際物流（上海）有限公司、暖新国際貿易（上海）有限公司は「中国」に、NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD. は報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」にそれぞれ含めております。

また、連結子会社であった「AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED」は清算のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外したことに伴い、報告セグメントの「タイ」を廃止しております。

#### <日本>

消費税率の引き上げ等に伴う在庫調整や暖冬による国際貨物の荷動きの鈍化等のマイナス要因はありましたが、日新運輸との企業結合の効果が寄与し、主に中国から日本への輸入貨物の取扱いが増加することとなりました。また、一貫輸送の獲得に向けての営業活動にも注力し、その結果、海上輸送の取扱コンテナ本数は、輸入で251,836TEU（前年同期比21.7%増）、輸出入合計で267,916TEU（前年同期比22.6%増）、通関受注件数は146,058件（前年同期比68.7%増）と前年同期を大きく上回りました。

さらに、販売価格及び利益の改善に向け、海上輸送の運賃や上昇している日本国内の配送料金の価格転嫁にも取り組んでまいりました。

以上のことから、日本における営業収益は35,443百万円（前年同期比61.4%増）となり、セグメント利益は、PPA（取得原価の配分）により認識した顧客関連資産の償却やのれん償却額を含む販売費及び一般管理費の増加により1,072百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

#### <中国>

日本向け貨物の取扱量が増加したことで、中国国内での輸送関連の収益機会も増し、さらに日新運輸との企業結合で中国国内での検品・検針・加工業務における収益も加わったことで、事業規模は拡大しました。

以上のことから、中国における営業収益は8,432百万円（前年同期62.4%増）となり、セグメント利益は、PPA（取得原価の配分）により認識した顧客関連資産の償却やのれん償却額を含む販売費及び一般管理費の増加が影響し、410百万

円（前年同期比37.6%減）となりました。

<その他>

米国、台湾現地法人及びベトナム合弁会社それぞれで貨物の取扱量も増加し、加えてミャンマーでの収益も加わり、営業収益は1,127百万円（前年同期は営業収益543百万円）、セグメント利益は92百万円（前年同期はセグメント利益21百万円）となりました。

(注) TEU (Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算) とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1 TEUと計算します。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、214,323千円となりました。日本での当社における業務基幹システムの刷新に係る費用や子会社での倉庫の設備機器等の設備投資、また中国の子会社での検品・検針等の加工業務における機械装置等の購入であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループの運転資金等の必要資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年3月1日を効力発生日として、日新運輸株式会社の子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2016年度 第30期	2017年度 第31期	2018年度 第32期	2019年度 第33期 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	21,263,523	25,114,385	27,783,095	45,003,847
経 常 利 益 (千円)	1,461,542	1,587,530	1,703,837	1,947,434
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	981,484	1,100,217	1,167,620	1,325,761
1株当たり当期純利益 (円)	51.35	57.56	61.09	55.49
総 資 産 (千円)	6,802,871	7,654,926	8,214,350	20,644,542
純 資 産 (千円)	5,066,144	5,610,083	5,954,735	11,715,743
自 己 資 本 比 率 (%)	74.3	72.9	72.2	54.9

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に

基づき算出しております。

2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等の遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	所在国	主要な事業内容
(連結子会社)				
愛特（香港）有限公司	1,700千香港ドル	100.0	中国（香港）	国際貨物輸送事業
上海愛意特国際物流有限公司	1,340千米ドル	100.0	中国	国際貨物輸送事業
AIT International of America, Inc. (注) 3	1,000千米ドル	100.0	米国	国際貨物輸送事業
台湾愛意特国際物流股份有限公司	13,000千台湾ドル	100.0	台湾	国際貨物輸送事業
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	110億ベトナムドン	51.0	ベトナム	国際貨物輸送事業
日新運輸株式会社	200,000千円	100.0	日本（大阪）	国際貨物輸送事業
ニッシントランスコンソリデーター株式会社	50,000千円	100.0 (100.0)	日本（大阪）	利用運送事業
日一新国際物流（上海）有限公司	3,070千米ドル	100.0 (100.0)	中国（上海）	国際貨物輸送事業 流通加工
暖新国際貿易（上海）有限公司	10,000千人民元	90.0 (90.0)	中国（上海）	貨物の輸出入取引 （貿易決済代行）
NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.	1,000,000千 ミャンマー チャット	55.0 (55.0)	ミャンマー （ヤンゴン）	国際貨物輸送事業
その他1社	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)				
青島海新達国際物流有限公司	14,444千人民元	27.0 (27.0)	中国（青島）	国際貨物輸送事業 流通加工
蘇州邦達新物流有限公司	10,210千人民元	49.0 (49.0)	中国（蘇州）	保税物流
上海邦達新物流有限公司	5,000千人民元	49.0 (49.0)	中国（上海）	保税物流
太倉邦達新物流有限公司	5,000千人民元	49.0 (49.0)	中国（太倉）	保税物流
その他2社	—	—	—	—
(その他の関係会社)				
株式会社日立物流 (注) 4	16,802百万円	被保有 20.1	日本（東京）	ロジスティクス 事業

(注) 1. 当社の出資比率の（ ）内は間接所有割合（内数）を示しています。

2. 当連結会計年度において、連結子会社であった「AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED」は清算のため、連結の範囲から除外しております。

3. 「AIT International of America, Inc.」は、2020年2月29日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

4. 株式会社日立物流は有価証券報告書を提出しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

グローバル化した今日の企業活動の中で、当社グループの主な事業である国際貨物輸送事業は、社会的、経済的に重要で、大きな役割と責任を負っていると考えております。

すなわち、当社グループがお客様の支持を得て事業を伸展することは、当社グループの企業価値の増大に結びつくだけでなく、結果としてかかる社会的使命と責任を果たすことにつながるものであると認識し、特に以下の項目を対処すべき課題として掲げて、積極的に取り組んでおります。

##### ①事業基盤の強化と拡大

物流に対するお客様のニーズが多様化・高度化する近年、物流の効率化や合理化、物流コストの削減、納期の短縮等のニーズに応えるべく、当社グループは、国際貨物輸送だけでなく、通関や配送等までを一貫して受注する提案を行っております。また、日新運輸の子会社化により、検品・検針といった加工業務から始まり、国際貨物輸送、通関や配送までをグループが一貫して請け負える事業環境が整いました。

当社グループは、企業の成長をさらに加速させるべく、この事業環境を活かし、顧客のニーズを的確に捉えた物流提案を積極的に行い、アパレル製品や雑貨類に留まらず、輸送実績の少ない業種への営業活動にも精力的に行い、国際貨物輸送の取扱高の増加と業績の拡大に取り組んでまいります。

加えて、東南アジアから日本への輸入貨物や日本からの輸出貨物の集荷、日本を介さない三国間輸送の獲得に向けての営業活動も強化し、中国、東南アジアの現地法人や各国の代理店との連携も深め、グローバル物流体制の基盤強化も図ってまいります。

また、独自での海外営業戦力の充実と海外拠点網の拡充を図るとともに、今後当社グループが注力すべき分野に精通した企業との提携等も視野に入れ、事業規模の拡大を図ってまいります。

そして、収益性の改善に向けて社内体制やインフラの整備、効率化によるコスト削減等にも取り組み、安定的な収益の維持と確保に努めてまいります。

## ②人材の確保

当社グループは、持続的な事業の拡大を実現していくためには、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が重要課題であると考えております。

現在、あらゆる業種での人手不足が大きな問題となっており、物流業界においても、需要に対して人手不足が顕著であり、採用競争も激しさを増す中、人材の確保が困難な状況となっております。特に国際貨物輸送サービスでは、日本国内及び世界各国の物流事情に精通した知識と経験を持つ人材が必要不可欠であり、今後の事業の拡大及び海外展開を加速させる上で、人材確保と育成は、重要な経営課題であり、また当社グループの成長を支える重要な要素であると認識しております。

人材の採用については、即戦力の人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を行っております。また、人材育成においても、採用後の新入社員研修、中途採用研修、外部の専門研修、階層別研修、海外研修なども充実させることで、確保した人材の早期戦力化と定着化を図ってまいります。

当社グループにとって、最も重要な経営資源は人材であり、事業の安定的かつ持続的成長のために、より適正な人事評価制度の導入や社員の給与体系などの待遇改善も実施し、従業員のモチベーションを維持向上させる仕組みづくりに取り組んでまいります。

## ③内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な企業価値の向上と成長を維持するために、内部管理体制の充実と強化が必要不可欠であると認識しております。

当社グループでは、業務拡大に伴う組織体制の見直しと整備を逐次実施するとともに、内部管理体制を強化しコーポレート・ガバナンスの浸透に取り組んでおります。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが企業価値をさらに高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯業務を主な事業としております。

## (6) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

### ①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪市中央区本町二丁目1番6号
東 京 支 社	東京都港区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区
福 岡 営 業 所	福岡市博多区

### ②子会社等

会 社 名	所 在 地
愛 特 (香 港) 有 限 公 司	中華人民共和国 香港特别行政区
上海愛意特国际物流有限公司	中華人民共和国
AIT International of America, Inc.	アメリカ合衆国
台湾愛意特国际物流股份有限公司	台湾
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム
日 新 運 輸 株 式 会 社	大阪市此花区
日一新国際物流(上海)有限公司	中華人民共和国
暖新国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国
NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.	ミャンマー

(注) 「AIT International of America, Inc.」は、2020年2月29日をもって営業を終了し、現在清算  
手続中であります。

## (7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,282名	687名(増)

(注) 従業員数は就業人員で表示しております。なお、臨時従業員462名は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,300百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式の状況 (2020年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 53,856,000株
- (2) 発行済株式総数 23,913,600株 (自己株式146,733株を含む。)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 7,568名
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エ イ チ ア ン ド ウ イ	7,139,600 株	30.04 %
株 式 会 社 日 立 物 流	4,800,000	20.20
ピーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアーツ 10 パーセント	918,500	3.86
ピーエーチ フィデリティ ビューリカ フィデリティ シーメイトリソルツ 株式会社	900,000	3.79
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ	586,820	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	573,300	2.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	500,000	2.10
矢 倉 英 一	496,400	2.09
馬 上 真 一	490,000	2.06
株 式 会 社 ド ル フ ィ ン ズ	372,100	1.57

(注) 持株比率は、自己株式(146,733株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢倉英一	海外(中国)担当	日新運輸株式会社 取締役 上海愛意特国際物流有限公司 董事長 愛特(香港)有限公司 董事 AIT International of America, Inc. DIRECTOR 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事
常務取締役	馬上真一		日新運輸株式会社 代表取締役社長 ニッシントランスコンソリデーター株式会社 代表取締役社長 日一新国際物流(上海)有限公司 董事長 暖新国際貿易(上海)有限公司 董事長 青島海新達国際物流有限公司 副董事長 蘇州邦達新物流有限公司 副董事長
取締役	西村司	総合企画部・経理財務部担当	日新運輸株式会社 取締役 上海愛意特国際物流有限公司 董事 愛特(香港)有限公司 董事 台湾愛意特国際物流股份有限公司 監察人
取締役	大槻信夫	大阪営業部・海上業務部・大阪通関部・海外(香港・台湾・東南アジア)担当	日新運輸株式会社 取締役 上海愛意特国際物流有限公司 董事 愛特(香港)有限公司 董事 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事
取締役	川峯寛	東京営業部・東京通関部・海外(北米)担当	AIT International of America, Inc. DIRECTOR
取締役	塚田泰弘		
取締役	神宮司孝		株式会社日立物流 取締役 代表執行役 執行役副社長
取締役	貝塚悦夫		
取締役	松田佳紀		株式会社NYMK 代表取締役 株式会社ワコーパレット 常務取締役 株式会社KHC 社外取締役
常勤監査役	清水洋志		
監査役	西島佳男		西島佳男法律事務所 弁護士
監査役	三村淳司		三村公認会計士事務所 代表 株式会社リライズ・パートナーズ 代表取締役 株式会社幸和製作所 社外監査役 株式会社アジュバンコスメジャパン 社外取締役

- (注) 1. 取締役貝塚悦夫氏及び松田佳紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役西島佳男氏及び三村淳司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役貝塚悦夫氏及び松田佳紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当社は監査役西島佳男氏及び三村淳司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役三村淳司氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 2019年6月28日をもって、取締役坂本泰典氏は、辞任により退任いたしました。  
 7. 2020年2月29日をもって、取締役塚田泰弘氏は、辞任により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	146,375千円 ( 4,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,855千円 ( 4,299千円)
合 計	13名	161,230千円

- (注) 1. 上記には、2019年6月28日をもって辞任した取締役1名及び2020年2月29日をもって辞任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年5月26日開催の第19回定時株主総会決議において年額150,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年5月22日開催の第20回定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額23,500千円（取締役5名に対し23,500千円）及び当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額21,690千円（取締役6名に対して20,510千円、監査役1名に対して1,180千円）が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

### ② 当事業年度における主たる活動状況

氏名	主な活動状況
貝塚悦夫	当事業年度18回開催した取締役会のうち18回に出席し、企業経営に関する豊富な経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
松田佳紀	当事業年度18回開催した取締役会のうち17回に出席し、企業経営に関する豊富な経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
西島佳男	当事業年度18回開催した取締役会のうち15回、17回開催した監査役会のうち15回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
三村淳司	当事業年度18回開催した取締役会のうち17回、17回開催した監査役会のうち16回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                      | 27,800千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 37,200千円 |

(注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(会計監査人の責任限定契約)

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がなかった場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社のうち、海外子会社の愛特（香港）有限公司及び上海愛意特国際物流有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程を定め、全役職員に法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
- ② 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、取締役、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックし、不正の防止・発見及びその改善を行う。また、監査の結果を速やかに代表取締役社長に報告するとともに、当社監査役（以下単に「監査役」という。）との意見交換により、内部統制における監視機能としての役割を果たす。
- ③ 監査役は、取締役会において各取締役からの職務の執行状況について報告を受けるとともに、会社の決議事項のプロセス・内容が法令・定款に基づき適合しているかを確認する。また、定期的な監査の実施によって、取締役の業務執行の妥当性・適法性をチェックし、必要に応じて改善・助言又は勧告する。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
- ⑤ 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令並びに文書管理規程に基づき適切に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、内部監査室が定期的に監査を実施する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の管理については、関係会社管理規程に基づく。
- ② 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、定期的子会社の幹部会に出席し、子会社の経営状況の把握と問題点の協議を行い、子会社に損失の発生の恐れがある場合には、その損失の内容、程度及び当社に与える影響等について、当社の取締役会に報告する。
- ③ 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、監査役及び内部監査室との連携を密にし、子会社の管理体制を監査するとともに、その監査結果を当社の取締役会に報告する。
- ④ 監査役が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう監査法人及び内部監査室との十分な情報交換が行える体制を構築する。

- ⑤ グループ内の会社間取引については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役から子会社の取締役等を選任する。選任された当該取締役は定期的に子会社の取締役会に出席する。また、子会社も含めたグループ全体における業績の管理を行う。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、取締役と監査役の意見交換の上、監査役補助者を決定する。
- (7) **監査役補助者の取締役からの独立性及び監査役は監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
監査役補助者は、業務執行上、監査役以外の何れの指揮命令系統にも属さず、監査役より必要な命令を受けて業務を行うものとし、その人事異動、評価等については、監査役全員の協議の上決定するものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
- (8) **取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**  
① 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は監査役の要請に応じて報告、情報の提供を行い、関係書類の閲覧に応じる。  
② 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や法令等に違反する事実を発見した場合は、監査役に報告する。  
③ 取締役及び子会社の取締役等は経営上の重要事項を、適時、監査役に報告する。  
④ 監査役は、取締役会等、重要な会議に出席する。
- (9) **上記監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制**  
内部通報者の保護に関しては、コンプライアンス規程に定める。
- (10) **監査役は職務執行について生じる費用（以下「監査費用」という。）の前払い又は償還の手続き、その他の監査費用の処理にかかる方針に関する事項**  
監査費用につき監査計画に応じて予算化し、その他監査費用についても合理的な費用は当社の負担とし、経理規程に従い処理する。
- (11) **その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行う。また、取締役との意思疎通に努め、特に代表取締役社長とは、定期的な意見交換を行うとともに、監査法人との定期的な情報交換と内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上に努める。

## 7. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

### (1) 内部統制システム全般

当社及び関係会社は、適切な内部統制やリスク管理体制を整備し、その運用状況を内部監査室がモニタリングする実効性のある内部監査を実施しております。また、内部監査室は、経営者を支援するだけでなく、他の監査・監督機関と連携することなどを通じて、より幅広くコーポレート・ガバナンスの品質向上に貢献する役割・責務を果たしております。

### (2) 取締役及び使用人の職務執行について

取締役会規程やその他社内規程を整備し、取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程に則って行動するよう徹底しております。また、当社は当事業年度において取締役会を18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督及び活発な意見交換を行い、意思決定及び監督の実効性を確保しております。

### (3) 監査役の職務執行について

監査役は、当事業年度に18回開催された取締役会及び17回開催された監査役会に出席し、適宜助言・提言を行い、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保しております。また、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### (4) 当社子会社における業務の適正の確保について

関係会社管理規程に基づき、当社取締役会に各子会社の重要な経営情報が適宜報告されております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>15,452,732</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,391,148</b>
現金及び預金	10,971,134	買掛金	1,616,438
受取手形及び売掛金	3,009,596	短期借入金	4,347,040
立替金	898,275	未払法人税等	396,152
その他	603,799	賞与引当金	288,449
貸倒引当金	△30,073	役員賞与引当金	31,604
<b>固定資産</b>	<b>5,191,810</b>	その他	711,463
有形固定資産	581,070	<b>固定負債</b>	<b>1,537,650</b>
建物及び構築物	218,466	退職給付に係る負債	535,126
工具、器具及び備品	82,687	役員退職慰労引当金	131,965
機械装置及び運搬具	265,146	繰延税金負債	624,746
その他	14,769	その他	245,812
無形固定資産	3,603,081	<b>負債合計</b>	<b>8,928,799</b>
のれん	979,334	<b>純資産の部</b>	
顧客関連資産	2,368,800	<b>株主資本</b>	<b>11,331,240</b>
ソフトウェア	253,302	資本金	271,140
その他	1,645	資本剰余金	5,275,185
投資その他の資産	1,007,658	利益剰余金	5,929,306
投資有価証券	607,619	自己株式	△144,392
繰延税金資産	88,021	その他の包括利益累計額	11,020
差入保証金	258,539	その他有価証券評価差額金	△8,102
その他	53,477	為替換算調整勘定	19,388
		退職給付に係る調整累計額	△265
		<b>非支配株主持分</b>	<b>373,482</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>11,715,743</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,644,542</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>20,644,542</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		45,003,847
営業原価		36,857,651
売上総利益		8,146,196
販売費及び一般管理費		6,570,213
営業利益		1,575,983
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,247	
持分法による投資利益	217,284	
為替差益	34,474	
その他	59,516	376,523
営業外費用		
支払利息	2,944	
その他	2,127	5,071
経常利益		1,947,434
特別利益		
固定資産売却益	559	
関係会社株式売却益	20,408	20,967
特別損失		
固定資産売却損	172	
固定資産除却損	11,605	
関係会社株式評価損	906	12,684
税金等調整前当期純利益		19,555,717
法人税、住民税及び事業税	731,093	
法人税等調整額	△138,630	592,462
当期純利益		1,363,254
非支配株主に帰属する当期純利益		37,493
親会社株主に帰属する当期純利益		1,325,761

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271,140	221,590	5,378,034	△68,008	5,802,756
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△774,488		△774,488
親会社株主に帰属する当期純利益			1,325,761		1,325,761
自己株式の取得				△144,388	△144,388
株式交換による増加		5,053,595		68,004	5,121,600
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	5,053,595	551,272	△76,383	5,528,484
当期末残高	271,140	5,275,185	5,929,306	△144,392	11,331,240

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	223	124,051	-	124,274	27,704	5,954,735
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△774,488
親会社株主に帰属する当期純利益						1,325,761
自己株式の取得						△144,388
株式交換による増加						5,121,600
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,325	△104,662	△265	△113,254	345,777	232,523
連結会計年度中の変動額合計	△8,325	△104,662	△265	△113,254	345,777	5,761,007
当期末残高	△8,102	19,388	△265	11,020	373,482	11,715,743

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,349,877</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,215,708</b>
現金及び預金	3,470,632	買掛金	595,017
売掛金	1,101,613	未払金	100,961
前渡金	19,679	未払費用	22,327
前払費用	56,396	未払法人税等	193,987
立替金	566,352	預り金	134,541
その他の	145,020	賞与引当金	140,363
貸倒引当金	△9,816	役員賞与引当金	23,500
<b>固定資産</b>	<b>5,901,525</b>	その他の	5,010
有形固定資産	84,331	<b>固定負債</b>	<b>504,927</b>
建物	49,690	退職給付引当金	348,287
工具、器具及び備品	34,641	役員退職慰労引当金	115,910
無形固定資産	126,625	資産除去債務	27,223
ソフトウェア	125,773	その他の	13,506
その他の	851	<b>負債合計</b>	<b>1,720,636</b>
投資その他の資産	5,690,568	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	2,406	<b>株主資本</b>	<b>9,531,084</b>
関係会社株式	5,297,359	資本金	271,140
繰延税金資産	247,276	資本剰余金	5,275,185
差入保証金	143,526	資本準備金	5,275,185
		利益剰余金	4,129,151
		利益準備金	2,886
		その他利益剰余金	4,126,264
		繰越利益剰余金	4,126,264
		自己株式	△144,392
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△318</b>
		その他有価証券評価差額金	△318
		<b>純資産合計</b>	<b>9,530,766</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,251,403</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,251,403</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		21,959,568
営 業 原 価		19,404,380
売 上 総 利 益		2,555,188
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,706,030
営 業 利 益		849,157
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	456,755	
為 替 差 益	32,318	
そ の 他	41,723	530,797
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	433	433
経 常 利 益		1,379,522
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,534	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	70,018	75,552
税 引 前 当 期 純 利 益		1,303,969
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	369,496	
法 人 税 等 調 整 額	△56,244	313,251
当 期 純 利 益		990,717

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,910,035	3,912,922	△68,008	4,337,644
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△774,488	△774,488		△774,488
当 期 純 利 益					990,717	990,717		990,717
自己株式の取得							△144,388	△144,388
株式交換による増加		5,053,595	5,053,595				68,004	5,121,600
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	5,053,595	5,053,595	-	216,228	216,228	△76,383	5,193,440
当 期 末 残 高	271,140	5,275,185	5,275,185	2,886	4,126,264	4,129,151	△144,392	9,531,084

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	223	223	4,337,867
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△774,488
当 期 純 利 益			990,717
自己株式の取得			△144,388
株式交換による増加			5,121,600
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△541	△541	△541
事業年度中の変動額合計	△541	△541	5,192,898
当 期 末 残 高	△318	△318	9,530,766

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月20日

株式会社エーアイティー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社エーアイティーの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月20日

株式会社エーアイティー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーアイティーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月20日

株式会社エーアイティー 監査役会

常勤監査役	清水 洋志	㊞
社外監査役	西島 佳男	㊞
社外監査役	三村 淳司	㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたく存じます。

(期末配当に関する事項)

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円

総額 427,803,606円

なお、中間配当金として1株当たり金18円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり金36円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月25日といたしたく存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第20条(取締役の任期) 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	第20条(取締役の任期) 1. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 普通株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> <small>やぐら ひでかず</small> <b>矢倉 英一</b> (1948年9月8日生)	1973年4月 浅川組運輸㈱ 入社 1976年7月 アトラス複合輸送㈱ (現伊藤忠ロジスティクス㈱) 入社 1995年4月 当社代表取締役社長 1996年6月 愛特(香港)有限公司 董事(現任) 2006年6月 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED DIRECTOR 2016年9月 AIT International of America, Inc. DIRECTOR (現任) 2017年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事(現任) 2017年8月 上海愛意特国際物流有限公司 董事長(現任) 2019年3月 日新運輸㈱ 取締役(現任) 2019年9月 当社代表取締役社長 海外(中国)担当(現任)	496,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      当社の創業者であり、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 普通株式数
2	<b>重任</b> <small>まがみ しんいち</small> <b>馬上 真一</b> (1968年4月27日生)	1993年4月 伊藤忠エクスプレス(株)(現伊藤忠ロジスティクス(株)) 入社 1996年3月 当社入社 1997年12月 当社取締役 2013年3月 当社常務取締役(現任) 2015年5月 愛特(香港)有限公司 董事 2016年9月 AIT International of America, Inc. DIRECTOR 2017年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事 2017年8月 上海愛意特国際物流有限公司 董事 2019年3月 日新運輸(株) 代表取締役社長(現任) 2019年6月 ニッシントランスコンサルイダー(株) 代表取締役社長 2019年6月 日一新国際物流(上海)有限公司 董事長(現任) 2019年6月 暖新国際貿易(上海)有限公司 董事長(現任) 2019年6月 青島海新達国際物流有限公司 副董事長(現任) 2019年6月 蘇州邦達新物流有限公司 副董事長(現任)	490,000株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社の常務取締役及び日新運輸(株)の代表取締役としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	
3	<b>重任</b> <small>おおつき のぶお</small> <b>大槻 信夫</b> (1972年2月8日生)	1995年4月 住友特殊金属(株) 入社 1998年2月 当社入社 2009年3月 当社大阪営業部長 2014年9月 愛特(香港)有限公司 董事(現任) 2016年3月 AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED DIRECTOR 2016年5月 当社取締役 2017年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事(現任) 2019年3月 日新運輸(株) 取締役(現任) 2019年3月 上海愛意特国際物流有限公司 董事(現任) 2020年2月 当社取締役 大阪営業部・海上業務部・大阪通関部・海外(香港・台湾・東南アジア)担当(現任)	109,000株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社の取締役としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の普通株式数
4	<b>重任</b> <small>かわみね ひろし</small> <b>川峯 寛</b> (1971年7月21日生)	1994年4月 (有)アスター 入社 2000年6月 当社入社 2007年3月 当社東京営業部長 2009年6月 愛特(香港)有限公司 董事 2012年3月 当社東京営業部長 2016年3月 当社執行役員東京営業部長 2019年3月 当社執行役員東京通関部担当 2019年5月 当社取締役 2019年8月 AIT International of America, Inc. DIRECTOR (現任) 2019年11月 当社取締役 東京営業部・東京通関部・海外(北米)担当 (現任)	117,700株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社の営業部長、海外子会社の董事、執行役員及び取締役としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。	
5	<b>重任</b> <small>じんぐうじ たかし</small> <b>神宮司 孝</b> (1955年10月13日生)	1979年4月 日立運輸東京モノレール(株) (現・(株)日立物流) 入社 2013年4月 同社 執行役専務 2015年6月 (株)日立物流バンテックフォワーディング 代表取締役社長 2016年6月 (株)日立物流 取締役 (現任) 2019年3月 当社取締役 (現任) 2019年4月 (株)日立物流 代表執行役 執行役副社長 (現任)	-
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> (株)日立物流の執行役副社長、(株)日立物流バンテックフォワーディングの代表取締役社長及び当社の取締役としての任務を通じて、当社が行う事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の普通株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> まつだ よしのり <b>松田 佳紀</b> (1960年11月9日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	1979年3月 上新電機㈱ 入社 2006年4月 ㈱マツヤデンキ 取締役兼COO 2006年9月 ㈱ぶれっそホールディング 専務取締役兼COO 2007年6月 同社 代表取締役社長兼COO ㈱マツヤデンキ 代表取締役社長兼COO ㈱星電社 代表取締役 サトームセン㈱ 代表取締役 2012年4月 ㈱ヤマダ電機 執行役員副社長 2012年6月 同社 取締役副社長 2013年3月 同社 取締役副社長 兼 エス・バイ・エル ㈱ 代表執行役員社長代行 2013年5月 ㈱ヤマダ・エスバイエルホーム 代表取締役 社長 2015年6月 ㈱NYMK設立 代表取締役 (現任) 2016年5月 当社社外取締役 (現任) 2017年2月 ㈱ビジョンメガネ 代表取締役副会長 2017年5月 同社 代表取締役会長 2018年10月 ㈱ワコーパレット 常務取締役 (現任) 2019年6月 ㈱KHC 社外取締役 (現任)	-
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            大手家電量販店における企業経営に関する豊富な経験と知見から、これまで当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、今後も当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 普通株式数
7	<p><b>新任</b></p> <p>てらだ みつひろ 寺田 光廣 (1953年2月5日生)</p> <p><b>独立役員</b> <b>社外</b></p>	<p>1976年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行</p> <p>1999年1月 同行 尾道支店長</p> <p>2003年10月 コーナン商事(株) 出向</p> <p>2004年1月 同社 執行役員内部監査室長</p> <p>2004年6月 同社 執行役員総務部長</p> <p>2004年10月 同社へ転籍</p> <p>2006年2月 同社 執行役員人事総務部長</p> <p>2006年5月 同社 取締役人事総務部長</p> <p>2007年5月 同社 常務取締役人事総務部長</p> <p>2014年6月 同社 顧問</p>	-
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>大手金融機関及び大手ホームセンター運営会社での豊富な経験と企業経営に関する知見があり、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待できることから、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 松田佳紀氏及び寺田光廣氏は、社外取締役候補者であります。
  - 当社は、松田佳紀氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  - 寺田光廣氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
  - 当社は、松田佳紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が選任され社外取締役として就任した場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
  - 当社は寺田光廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - 松田佳紀氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
  - 取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年2月29日現在の状況を記載しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役清水洋志氏は、本定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の普通株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> くらもと もとひろ <b>倉本 基洋</b> (1957年2月20日生)	1979年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1999年4月 同行 栄町支店長兼名古屋投資サービスプラザジェネラルマネージャー 2000年10月 ㈱住友クレジットサービス(現三井住友カード㈱) 出向 2006年4月 同社 大阪営業第一部 部長 2008年3月 同社へ転籍 2009年4月 同社 個人営業部 部長 2013年4月 同社 監査部 参事役部長 2016年4月 ㈱エスシーデータサービス 出向 2016年6月 同社 取締役 2020年4月 当社入社 顧問(現任)	-
<b>【監査役候補者とした理由】</b> 大手金融機関で、営業から監査部門に至るまで幅広い知識と経験を得ており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくために、常勤監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 倉本基洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 倉本基洋氏が選任された場合、定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
3. 監査役候補者の所有する当社株式数は、2020年2月29日現在の状況を記載しております。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

2020年2月29日付で取締役を辞任されました塚田泰弘氏、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役西村司氏及び本定時株主総会終結の時をもって辞任されます監査役清水洋志氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしました。存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
塚田 泰弘 <small>つかだ やすひろ</small>	2019年5月 当社取締役 2020年2月 辞任により取締役退任
西村 司 <small>にしむら つかさ</small>	2009年5月 当社取締役（現任）
清水 洋志 <small>しみず ひろゆき</small>	2014年5月 当社常勤監査役（現任）

以上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

〔 議決権行使ウェブサイトアドレス 〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2020年5月21日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

〔 パソコンをご利用の方 〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔 スマートフォンをご利用の方 〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

### 3. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- （1）議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- （2）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱ってください。
- （3）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

### 4. ご留意事項

- （1）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する接続料金等は、株主様のご負担となります。
- （2）株主様のインターネット利用環境、スマートフォン又は携帯電話の機種等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合がございます。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ】

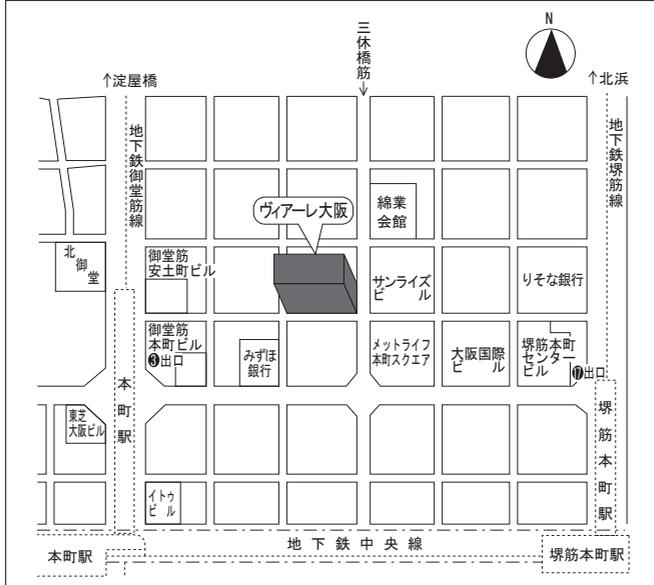
株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部  
〔専用ダイヤル〕 0120-975-960  
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）



## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目 1 番 3 号

ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅③番出口  
東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑱番出口  
西へ徒歩5分
- ◎ 車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、また株主様の健康を第一に考え、株主様におかれましては、当日のご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、郵送又はインターネットで行っていただきたく併せてお願い申し上げます。

※株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。